

市民課窓口が より便利になります

令和8年7月1日から

- ・「市役所」と「総合福祉センターふじみ」で、コンビニと同じように証明書が発行できます。
- ・市民課窓口が発券機を導入します。



※利用可能時間：8：30～17：15

導入による主な効果

- 市民の皆さまの利便性向上
- 窓口手続きの円滑化
- 混雑緩和



操作に不安がある方には職員がご案内します。



お問い合わせ：上野原市役所 市民課
電話：0554-62-3112

※ 画像はイメージです。

※ 証明書発行用マルチコピー機で取得可能な証明書は、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「所得証明書」、「課税（非課税）証明書」となります。